

子ども発達支援センター愛を利用されている皆様

本年4月より利用者負担金の改定があります

本年4月より児童発達支援センターの報酬単価の改定が実施され、一日当たりの利用料が下表のとおり変わります。

利用者負担金の負担上限額は据え置きになっていますので、多くの方は実質負担額が変わりませんが、通園日数の少ない方の中には負担金が高くなることが予想されます。

なお、本日現在、国から報酬改定に係る細かい資料が発表されていないので、下記の単価等は変わる可能性もうあります。

ご出費の多い中とは存じますが、どうぞよろしくお願いします。

☆ 報酬単価の改定（1単位10円）

	旧		4月より
A. 基本分単価	972 単位	→	1,081 単位
B. 児童発達支援管理責任者専任加算	68 単位		基本単価に統合
C. 栄養士配置加算	37 単位	→	37 単位
D. 福祉専門職員配置等加算（Ⅰ）	15 単位	→	15 単位
E. 児童指導員等加配加算（Ⅰ）	新規	→	70 単位
F. 食事提供加算（Ⅰ）	30 単位		30 単位
G. 食事提供加算（Ⅱ）	40 単位	→	40 単位
H. 特別支援加算	25 単位	→	54 単位
I. 福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅱ）	総単位数×3.1%	→	総単位数×3.1%
		→	

※ 利用実績により欠席時対応加算（94 単位）、家庭連携加算（187 単位）、事業所内相談支援加算（35 単位）、関係機関等連携加算（200 単位）、特別支援加算（54 単位）、保育・教育等移行支援加算（200 単位）等を請求させて頂くことがあります

☆ 所得階層別一日当たりの標準的な利用料（食費実費負担を除く）

階 層 区 分	一日当たりの利用料		食費負担額 （一食）	一月あたりの 負担上限額
	旧	4月より		
生 活 保 護	0 円	0 円	0 円	0 円
低 所 得 1	0 円	0 円	0 円	0 円
低 所 得 2	0 円	0 円	0 円	0 円
一般課税（所得割あり）	1,156 円	1,271 円	200 円	4,600 円
一 般 課 税	1,125 円	1,250 円	400 円	37,200 円